

令和 8 年度 臨時的任用職員（事務職）募集要項

職 務 内 容	県の一般事務職員として臨時的に雇用するものであり、以下の事務を担当していただきます。 ・ 給与・福利厚生に関すること ・ 各種支払業務等庶務一般に関すること ・ 広報業務等に関すること
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 ・ パソコンの操作が可能な方（ワード、エクセル、メール等の基本操作が可能な方） ただし、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間等	1 勤務日 原則として月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日～翌年1月 3 日を除く） 月に 1 回程度土曜日に勤務日を割り振ります。土曜日の勤務は交替制で、他の勤務日との振替になります。 2 勤務時間 午前 8 時30分から午後 5 時15分まで（正午から午後 1 時まで休憩時間） ※ 業務の状況により時間外勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇、特別休暇
勤 務 地	鹿児島市新屋敷町16番 203号 鹿児島県消費生活センター
任 用 期 間	令和 8 年10月 1 日から令和 9 年 2 月28日まで
給与支払日	原則として毎月21日
給 与 等	1 基本給 鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給 月額：197,900円～258,100円（職務経験を考慮の上決定） 2 通勤手当 一定の要件を満たす場合、通勤距離に応じて実費支給（金額の上限あり）

	3 諸手当 超過勤務手当、休日給を支給します。 期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給します。
退職金制度	任用期間が6月未満のため適用されません。
加入保険等	1 社会保険（健康保険：地方公務員共済組合、年金：厚生年金加入） 2 雇用保険は適用されません 3 災害補償制度の適用あり
住 宅	無
応募方法	1 提出書類 ・履歴書（市販の様式で可。写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記） 2 提出先 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番203号 鹿児島県消費生活センター（担当：上ノ町） 3 提出方法 持参又は郵送 4 応募期間 令和8年9月4日（金）午後5時15分まで（必着） 応募人数が一定数に達し次第締め切る場合があります。 5 選考方法 書類選考及び面接 6 結果通知 面接後概ね7日以内に選考結果を連絡（電話） 7 その他 選考の経過などについての問い合わせには応じられない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関するものにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 ・地方公務員法第22条の3に規定する臨時的任用職員として採用します。 ・原則敷地内は禁煙です。（当センターがある建物内の指定場所のみ喫煙可能です。）

【書類提出先及び問合せ先】

〒892-0838

鹿児島市新屋敷町16番203号

鹿児島県消費生活センター

担当：上ノ町

TEL：099-226-0861